

令和 6 年度

第 2 回 八代市地域公共交通会議 会議録

令和 6 年 8 月 2 7 日作成

八代市地域公共交通会議 会長 福島 誠治

【日 時】 令和6年8月27日（火）14時30分～15時20分

【場 所】 八代市役所3階 302会議室

【出席者】 27名 (敬称略)

区分	団体・役職	氏名
会長	八代市 副市長	福島 誠治
委員	八代市 総務企画部長	田中 孝
委員	産交バス（株） 八代営業所副所長	高濱 秀光
委員	（株）麻生交通 代表取締役	麻生 伸一 代理：有村 謙一
委員	（一社）熊本県バス協会 専務理事	佐々木 庸敏
委員	（一社）熊本県タクシー協会 専務理事	吉田 光義
委員	熊本県タクシー協会八代支部 事業者代表	一川 賢一 代理：一川 いずみ
委員	八代市老人クラブ連合会 会長	橋本 剛
委員	八代市地域協議会連絡会議 会長	徳田 武治
委員	坂本住民自治協議会 副会長	濱田 哲夫
委員	千丁校区まちづくり協議会 事務局長	杵島 道則
委員	鏡まちづくり協議会 事務局長	沖田 丈房
委員	東陽まちづくり協議会 会長	橋永 高德
委員	泉まちづくり協議会 会長	松永 純一
委員	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送・監査担当）	平野 光祐
委員	全九州産業交通労働組合 副執行委員長	貢 博之
委員	（一社）五家荘地域プロジェクト 理事	炭 尚之
委員	国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所 八代維持出張所長	坂梨 仁宏
委員	熊本県県南広域本部 維持管理課長	渡邊 勇
委員	八代市 土木課長	福浦 亮二
委員	八代警察署 交通第一課長	大楠 弘幸
委員	熊本大学 准教授	吉城 秀治
委員	八代校長会 会長（昭和小学校校長）	吉本 仁
委員	九州旅客鉄道（株）熊本支社 副支社長	舩越 稔幸 代理：神宮司 健
委員	肥薩おれんじ鉄道（株） 代表取締役社長	古森 美津代
委員	熊本県 交通政策課 審議員	高松 江三子 代理：永野 美月
委員	氷川町 総務課主幹兼行政係長	松本 奈光子 代理：田中 秀弥

【欠席者】 2名 (敬称略)

区分	団体・役職	氏名
委員	八代市地域婦人会連絡協議会 会長	三栗野 恵美子
委員	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（企画調整担当）	白石 勇人

【関係者】 3名 (敬称略)
八代市 経済文化交流部次長 田平 秀樹
港湾・クルーズ振興課 課長 高田 剛志
港湾・クルーズ振興課 主幹兼クルーズ振興係長
島田 義信

【事務局】 地域政策課 係長 須藤 貴久
地域政策課 主任 西田 雄哉

【議題】

◆協議事項

1. 路線バス及び乗合タクシーの見直しについて 【資料1】
2. 乗用タクシーの営業区域外旅客運送について 【資料2】

◆報告事項

1. 次期八代市地域公共交通計画の策定について 【資料3】
2. 現在実施中の実証実験（社会実験）について 【資料3】
3. 乗合タクシー鏡町線における実証実験（予定）について 【資料3】

【公開状況】 公開

【傍聴者数】 0名

【所管課】 地域政策課 公共交通係

◆協議事項

1. 路線バス及び乗合タクシーの見直しについて

見直しの対象路線が多数あることから、路線ごとに説明を行い、すべての路線の説明後に質疑、及び協議を行った。

<事務局説明概要>

※資料1を用いて内容を説明した。

1) 路線バス「大門瀬線」及び「日奈久温泉ライン（金剛経由）」の廃止について（資料1-1）

- ・廃止することとなった理由や廃止の予定日、及び代替として乗合タクシーの「日奈久～坂本線」の増便と「日奈久温泉ライン（金剛経由）」の新設について説明
- ・廃止となるルート及び停留所について説明

2) 乗合タクシー「日奈久温泉ライン（金剛経由）」の新設について（資料1-2）

- ・路線バス「日奈久温泉ライン（金剛経由）」の廃止に伴い、その代替として乗合タクシーの路線を新設することについて説明
- ・運行形態、運行事業者、運行開始予定日等について説明
- ・路線図、運行便数、運行時刻について説明

3) 乗合タクシー「日奈久～坂本線」の見直しについて（資料1-3）

- ・路線バス「大門瀬線」の廃止に伴い、当該乗合タクシーの運行便数を増便すること、及び運行時刻を変更することについて説明
- ・地域からの要望により、乗降場所を追加することについて説明

4) 乗合タクシー「平和町線」の見直しについて（資料1-4）

- ・路線バスと重複している運行区域内の乗降制限について、路線バス日奈久温泉ライン（金剛経由）の廃止に伴い、一部解消することから、全ての乗降制限区間を廃止することについて説明

5) 乗合タクシー「種山線」の新設について（資料1-5）

- ・路線バス種山線の減便に伴い、その代替として乗合タクシーの路線として新設することについて説明
- ・運行日、運行便数、運行時刻について説明

6) 乗合タクシー「産島線」の見直しについて（資料1-6）

- ・利用者及び地域からの要望により、乗降場所を追加することについて説明

<協議結果>

- ・本件については、原案のとおり協議が調った。

2. 乗用タクシーの営業区域外旅客運送について

<事務局説明概要>

※資料2を用いて内容を説明した。

1) 営業区域外旅客運送の必要性について

- ・クルーズ船寄港時に、くまモンポート八代におけるタクシー需要が急増し、八代交通圏を営業区域とするタクシー事業者のみでは、台数の確保が厳しいという状況を踏まえ、営業区域外旅客運送の必要性について説明

2) 営業区域外旅客運送の対象となる地域について

- ・くまモンポートやつしろを発地とする運送についてのみ、区域外旅客運送を認めることについて説明

3) 営業区域外旅客運送を行う事業者について

- ・事業の遂行に必要な輸送力が確保、適切な運行管理、運転者に対する十分な指導、教育など事業者に求められる項目について説明
- ・対象事業者の一覧について説明

4) 期間について

- ・国の認可が下りた日から令和7年3月31日までを運行期間とすることについて説明

5) その他必要な事項について

- ・くまモンポート八代発地で営業区域外事業者が旅客運送を行う条件及び運用方法、対象となる車両・船舶について説明

<協議結果>

- ・本件については、原案のとおり協議が調った。

◆報告事項

<事務局説明概要>

※資料3を用いて説明した。

1) 次期八代市地域公共交通計画の策定について（資料3-1）

- ・現行計画の計画期間満了に伴う次期計画の策定に向けた調査業務の受託者決定について説明
- ・調査業務の方向性について説明
- ・次期計画の骨子案、及び計画素案の交通会議への提案スケジュールについて説明

2) 現在実施中の実証実験（社会実験）について（資料3-2）

- ・「デジタル予約アプリを活用したモビリティ・ハブ実証実験」の一環として運行している「くまモンポートライナー」の利用料金の見直しについて説明

3) 乗合タクシー鏡町線における実証実験（予定）について（資料3-3）

- ・国土交通省の補助事業を活用し、乗合タクシー鏡町線において実施予定のAIオンデマンド交通導入に向けた実証実験の実施内容（案）について説明